

社会資本総合整備計画

『滋賀県における集中的な総合的治水対策の推進（防災・安全）（重点）』、
『滋賀県における総合的治水対策の推進（防災・安全）』の中間評価

●委員

主要な事業の選定について、金勝川と北川の河川改修事業を案としている。どちらの河川も市街地内を流れており、人口密集地が隣接することや、天井川の切り下げという事業の性質上、治水上の効果が大きく、選定事業として適切であると判断する。

●委員

資料P.14の「主要な事業の選定」という記述であるが、「事後評価を行うための主要な事業の選定」と改めた方が分かりやすいと感じる。本計画における河川改修事業は、資料の中で選定した事業以外もあり、誤解を避けるために表現の改善を提案する。

○事務局

表現について改めさせていただきたい。

●委員

天井川に流れてくる土砂の管理はどうしているのか。

○事務局

河川の維持管理事業として、河道内に堆積した土砂を撤去している。樹木の伐採についても、維持管理事業として実施している。

●委員

今回の計画内における事業として実施されているのか。

○事務局

今回の計画内には含まれていない。別の事業で実施している。

●委員

資料P.6の整備目標の規模であるが、すべての河川で同じなのか。

○事務局

それぞれの河川で異なる。資料P. 5の「滋賀県の河川整備方針」において、段階的な目標規模の設定について定めている。基本的には、流域面積の大きい河川は戦後最大洪水、流域面積の小さい河川は10年確率の洪水を対象とする計画としている。

●委員

その計画規模は国管理の河川と比べてどうか。

○事務局

国管理の河川は淀川等の流域面積の大きい河川であり、河川整備計画においては戦後最大洪水を計画規模としている。県のように流域面積の小さい河川はないため、河川整備計画において10年確率では実施していない。

●委員

今回の計画内の事業で、ソフト対策はどの事業か。

○事務局

資料P. 13の水害に強い地域づくりの取り組みは、従来から滋賀県が進めているソフト対策である。

●委員

資料P. 12の情報提供システムの機能向上については、一般の方がアクセスすることの機能向上か、それとも行政向けの機能向上か。

○事務局

両方である。雨量や水位の観測情報を安定的に提供することを目指し、災害時のアクセス集中にも対応できるように機能向上を進めている。

●委員

情報が上手く県民に伝達できること、アクセス集中に対応できるようにすることは重要。また、防災情報を入手し、その上でどのように行動するのかを考えていく水害に強い地域づくりの取り組みは重要であると考えるので、今後も進めていただきたい。